

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法
- ・その他の有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの－会計年度末における時価法
 - 市場価格のない株式等－総平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金
 - 金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。
- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人の内規に基づく期末要支給額を計上している。
 - 施設事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金
 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。
- ・一般社団法人滋賀県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類
(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表
(第一号第二様式、第二号式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業及び公益事業における拠点区分別内訳表
(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表
(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部
 - 「本部」(社会福祉事業)
 - 「国際事業部」(社会福祉事業)
 - 「特養開設準備室」(社会福祉事業)
 - イ うぐいす荘
 - 「特養」(社会福祉事業)
 - 「短所入所」(社会福祉事業)
 - 「通所」(社会福祉事業)

- 「居宅」(公益事業)
- 「グループホーム」(社会福祉事業)
- ウ 地域密着 うぐいす荘
「特養」(社会福祉事業)
- エ かみかわ倶楽部 (多機能型事業所)
「かみかわ倶楽部就労A」(社会福祉事業)
「かみかわ倶楽部B作業所」(社会福祉事業)
- オ 夢の里
「特養」(社会福祉事業)
「短所入所」(社会福祉事業)
「通所」(社会福祉事業)
「居宅」(公益事業)
- カ 地域密着 夢の里
「特養」(社会福祉事業)
- キ 青山苑
「ケアハウス」(社会福祉事業)
「ヘルパー」(社会福祉事業)
「通所」(社会福祉事業)
- ク 宝寿の郷
「サ高住」(公益事業)
- ケ 宝寿やすらぎ
「ヘルパー」(社会福祉事業)
「通所」(社会福祉事業)
- コ 四季の郷
「特養」(社会福祉事業)
「短所入所」(社会福祉事業)
「ケアスクール四季」(公益事業)
- サ 漫遊の郷
「特養」(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	304,454,708	146,110,000	0	450,564,708
建物	1,920,862,609	1,937,286,233	152,887,188	3,705,261,654
合計	2,225,317,317	2,083,396,233	152,887,188	4,155,826,362

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

- ・担保に供されている資産は以下のとおりである

土地(基本財産)	175,000,000円
建物(基本財産)	2,006,319,731円
計	2,181,319,731円

- ・担保に供している債務の種類及び金額は以下のとおりである
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 1,549,450,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	6,049,276,822	2,344,015,168	3,705,261,654
小計	6,049,276,822	2,344,015,168	3,705,261,654
その他の固定資産			
建物	527,164,354	124,291,382	402,872,972
構築物	92,042,700	53,557,525	38,485,175
機械及び装置	6,675,000	6,674,995	5
車輛運搬具	66,547,714	48,695,813	17,851,901
器具及び備品	375,028,077	176,823,779	198,204,298
有形リース資産	208,279,021	71,476,779	136,802,242
小計	1,275,736,866	481,520,273	794,216,593
合計	7,325,013,688	2,825,535,441	4,499,478,247

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	203,988,575	0	203,988,575
未収金	1,254,737	0	1,254,737
未収補助金	1,534,127	0	1,534,127
1年以内回収予定長期未収金	480,000	0	480,000
長期未収金	73,768,994	73,768,994	0
合計	281,026,433	73,768,994	207,257,439

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当事項はありません
12. 関連当事者との取引の内容
該当事項はありません
13. 重要な偶発債務
該当事項はありません
14. 重要な後発事象
該当事項はありません
15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - (1) リース関係
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 有形リース資産の内容
法人運営事業におけるリフトバス、空調・照明LED、デイサービス健康器具等である。
 - イ 無形リース資産の内容
法人運営事業におけるコンピューター及びソフトである。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・該当事項はありません
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- (3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金
兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。
・賞与引当金－7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3①）
 ア 本部
 イ 国際事業部
 ウ 特養開設準備室
 (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）
 ア 本部
 イ 国際事業部
 ウ 特養開設準備室

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	44,252,350	0	28,890,000	15,362,350
合計	44,252,350	0	28,890,000	15,362,350

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	39,930,000	3,944,416	35,985,584
車輛運搬具	4,800,000	4,401,600	398,400
器具及び備品	970,460	182,803	787,657
有形リース資産	8,164,800	4,762,800	3,402,000
小計	53,865,260	13,291,619	40,573,641
合計	53,865,260	13,291,619	40,573,641

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	9,840	0	9,840
合計	9,840	0	9,840

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（うぐいす荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・ 徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

・ 退職給付引当金

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。

・ 賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) うぐいす荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑩）

- ア 特別養護老人ホームうぐいす荘
- イ うぐいす荘短期入所生活介護事業所
- ウ うぐいす荘通所介護事業所
- エ うぐいす荘居宅介護支援事業所
- オ グループホームゆうゆう

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

- ア 特別養護老人ホームうぐいす荘
- イ うぐいす荘短期入所生活介護事業所
- ウ うぐいす荘通所介護事業所
- エ うぐいす荘居宅介護支援事業所
- オ グループホームゆうゆう

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	506,723,704	20,122,000	35,257,082	491,588,622
合計	506,723,704	20,122,000	35,257,082	491,588,622

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（うぐいす荘拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,161,320,467	669,731,845	491,588,622
小計	1,161,320,467	669,731,845	491,588,622
その他の固定資産			
建物	7,927,700	177,051	7,750,649
構築物	17,040,839	14,925,288	2,115,551
機械及び装置	2,100,000	2,099,998	2
車輛運搬具	23,649,849	20,666,583	2,983,266
器具及び備品	91,044,166	67,039,198	24,004,968
小計	141,762,554	104,908,118	36,854,436
合計	1,303,083,021	774,639,963	528,443,058

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	63,020,991	0	63,020,991
未収金	159,813	0	159,813
未収補助金	48,298	0	48,298
合計	63,229,102	0	63,229,102

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（地域密着型特養うぐいす荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・リース資産

該当事項はありません

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・退職給付引当金

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 地域密着型うぐいす荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑩）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	156,042,016	4,180,000	8,420,081	151,801,935
合計	156,042,016	4,180,000	8,420,081	151,801,935

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

- ・担保に供されている資産は以下のとおりである

建物（基本財産）	151,801,935円
計	151,801,935円

- ・担保に供している債務の種類及び金額は以下のとおりである

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	49,450,000円
計	49,450,000円

計算書類に対する注記（地域密着型特養うぐいす荘拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	349,685,876	197,883,941	151,801,935
小計	349,685,876	197,883,941	151,801,935
その他の固定資産			
構築物	19,271,213	16,159,750	3,111,463
機械及び装置	210,000	209,999	1
器具及び備品	10,305,203	7,071,452	3,233,751
小計	29,786,416	23,441,201	6,345,215
合計	379,472,292	221,325,142	158,147,150

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,106,489	0	18,106,489
未収金	39,465	0	39,465
未収補助金	24,738	0	24,738
合計	18,170,692	0	18,170,692

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記（サービス付高齢者向け住宝寿の郷拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・退職給付引当金

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 宝寿の郷拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	468,414,999	112,290,549	356,124,450
構築物	405,000	164,385	240,615
器具及び備品	22,947,004	18,638,501	4,308,503
有形リース資産	5,469,694	3,060,421	2,409,273
小計	497,236,697	134,153,856	363,082,841
合計	497,236,697	134,153,856	363,082,841

計算書類に対する注記（サービス付高齢者向け住宝寿の郷拠点区分用）

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,682,352	0	6,682,352
未収金	128,722	0	128,722
合計	6,811,074	0	6,811,074

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし
11. 重要な後発事象
 該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

計算書類に対する注記（宝寿の拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・ 徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

・ 賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 宝寿やすらぎ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

ア ヘルパーステーションやすらぎ

イ デイサービスセンター宝寿やすらぎ

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

ア ヘルパーステーションやすらぎ

イ デイサービスセンター宝寿やすらぎ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	32,729,239	36,191	1,577,176	31,188,254
合計	32,729,239	36,191	1,577,176	31,188,254

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	40,259,122	9,070,868	31,188,254
小計	40,259,122	9,070,868	31,188,254
その他の固定資産			
器具及び備品	827,750	364,217	463,533
有形リース資産	8,910,000	8,909,999	1
小計	9,737,750	9,274,216	463,534
合計	49,996,872	18,345,084	31,651,788

計算書類に対する注記（宝寿の郷拠点区分用）

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,044,959	0	13,044,959
合計	13,044,959	0	13,044,959

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（夢の里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・ 徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

・ 退職給付引当金

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。

・ 賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 夢の里拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

- ア 特別養護老人ホーム夢の里
- イ 夢の里短期入所生活介護事業所
- ウ 夢の里通所介護事業所
- エ 夢の里居宅介護支援事業所

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

- ア 特別養護老人ホーム夢の里
- イ 夢の里短期入所生活介護事業所
- ウ 夢の里通所介護事業所
- エ 夢の里居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,727,935	0	0	15,727,935
建物	385,888,998	7,160,000	22,763,666	370,285,332
合計	401,616,933	7,160,000	22,763,666	386,013,267

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（夢の里拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,002,251,547	631,966,215	370,285,332
小計	1,002,251,547	631,966,215	370,285,332
その他の固定資産			
車輜運搬具	17,871,945	16,418,915	1,453,030
器具及び備品	48,053,924	16,603,717	31,450,207
小計	65,925,869	33,022,632	32,903,237
合計	1,068,177,416	664,988,847	403,188,569

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,241,087	0	45,241,087
未収金	246,662	0	246,662
未収補助金	996,091	0	996,091
合計	46,483,840	0	46,483,840

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（地域密着型夢の里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・退職給付引当金

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 夢の里拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 3 ⑩）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3 ⑩）

当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,928,278	0	0	16,928,278
建物	96,451,149	0	6,515,351	89,935,798
合計	113,379,427	0	6,515,351	106,864,076

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（地域密着型夢の里拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	149,021,613	59,085,815	89,935,798
小計	149,021,613	59,085,815	89,935,798
その他の固定資産			
構築物	8,064,728	7,964,528	100,200
器具及び備品	4,585,633	3,592,392	993,241
小計	12,650,361	11,556,920	1,093,441
合計	161,671,974	70,642,735	91,029,239

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,312,640	0	13,312,640
未収金	18,053	0	18,053
合計	13,330,693	0	13,330,693

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス青山苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日

が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 青山苑拠点計算書類（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

ア ケアハウス青山苑サービス区分

イ 青山苑ヘルパーステーションサービス区分

ウ デイサービステラス青山サービス区分

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

ア ケアハウス青山苑サービス区分

イ 青山苑ヘルパーステーションサービス区分

ウ デイサービステラス青山サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	182,140,000	0	0	182,140,000
建物	678,250,703	1,748,120	28,481,940	651,516,883
合計	860,390,703	1,748,120	28,481,940	833,656,883

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス青山苑拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,367,849,120	716,332,237	651,516,883
小計	1,367,849,120	716,332,237	651,516,883
その他の固定資産			
建物	10,891,655	7,879,366	3,012,289
構築物	14,327,576	12,775,629	1,551,947
機械及び装置	4,365,000	4,364,998	2
車輛運搬具	7,256,890	5,003,715	2,253,175
器具及び備品	78,827,323	49,736,414	29,090,909
有形リース資産	94,367,187	44,888,263	49,478,924
小計	210,035,631	124,648,385	85,387,246
合計	1,577,884,751	840,980,622	736,904,129

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,412,354	0	14,412,354
未収金	315,342	0	315,342
1年以内回収予定長期未収金	480,000	0	480,000
長期未収金	73,768,994	73,768,994	0
合計	88,976,690	73,768,994	15,207,696

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 貸借対照表のその他の固定資産は以下のとおりである。(出資証券)

 ア 姫路信用金庫出資金 第020998号 100,000円(口数200)

計算書類に対する注記（四季の郷拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収収納引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・退職給付引当金

一般財団法人滋賀県民間社会福祉施設事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

一般社団法人滋賀県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 四季の郷拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑩）

ア 特別養護老人ホーム四季の郷

イ 四季の郷 短期入所生活介護事業所

ウ ケアスクール四季

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）

ア 特別養護老人ホーム四季の郷

イ 四季の郷 短期入所生活介護事業所

ウ ケアスクール四季

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	175,000,000	58,333,333	116,666,667
建物	0	2,242,445,228	915,714,211	1,326,731,017
合計	0	2,417,445,228	974,047,544	1,443,397,684

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（四季の拠拠区分用）

7. 担保に供している資産

・担保に供されている資産は以下のとおりである

土地（基本財産）	116,666,667円
建物（基本財産）	1,326,731,017円
計	1,443,397,684円

・担保に供している債務の種類及び金額は以下のとおりである

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,200,000,000円
計	1,200,000,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,358,277,800	31,546,783	1,326,731,017
小計	1,358,277,800	31,546,783	1,326,731,017
その他の固定資産			
構築物	30,800,000	1,203,766	29,596,234
車輛運搬具	11,121,310	1,511,490	9,609,820
器具及び備品	78,723,996	7,445,022	71,278,974
有形リース資産	91,367,340	9,855,296	81,512,044
小計	212,012,646	20,015,574	191,997,072
合計	1,570,290,446	51,562,357	1,518,728,089

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,704,927	0	20,704,927
未収金	231,256	0	231,256
未収補助金	465,000	0	465,000
合計	21,401,183	0	21,401,183

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（地域密着型漫遊の郷拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計移行日前のリース取引及び重要性のないリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収収納引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。

- ・退職給付引当金

一般財団法人滋賀県民間社会福祉施設事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

一般社団法人滋賀県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 漫遊の郷拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑩）
当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）
当該拠点区分において1サービス区分であるため、作成を省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	58,333,333	0	58,333,333
建物	0	733,946,328	206,159,549	527,786,779
合計	0	792,279,661	206,159,549	586,120,112

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

- ・担保に供されている資産は以下のとおりである

土地（基本財産）	58,333,333円
建物（基本財産）	527,786,779円
計	586,120,112円

- ・担保に供している債務の種類及び金額は以下のとおりである

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	300,000,000円
計	300,000,000円

計算書類に対する注記（地域密着型漫遊の拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	541,156,000	13,369,221	527,786,779
小計	541,156,000	13,369,221	527,786,779
その他の固定資産			
器具及び備品	30,875,544	2,925,098	27,950,446
小計	30,875,544	2,925,098	27,950,446
合計	572,031,544	16,294,319	555,737,225

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,244,950	0	5,244,950
未収金	16,472	0	16,472
合計	5,261,422	0	5,261,422

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（かみかわ倶楽部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当事項はありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上することとしている。
- ・退職給付引当金
兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
7月支給賞与12月より3月までを計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かみかわ倶楽部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑩）
 - ア かみかわ倶楽部就労A
 - イ かみかわ倶楽部B作業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）
 - ア かみかわ倶楽部就労A
 - イ かみかわ倶楽部B作業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,406,145	0	0	45,406,145
建物	64,776,800	4,620,946	4,970,712	64,427,034
合計	110,182,945	4,620,946	4,970,712	109,833,179

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	79,455,277	15,028,243	64,427,034
小計	79,455,277	15,028,243	64,427,034
その他の固定資産			
構築物	2,133,344	364,179	1,769,165
車両運搬具	1,847,720	693,510	1,154,210
器具及び備品	7,867,074	3,224,965	4,642,109
小計	11,848,138	4,282,654	7,565,484
合計	91,303,415	19,310,897	71,992,518

計算書類に対する注記（かみかわ倶楽部拠点区分用）

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,217,826	0	4,217,826
未収金	89,112	0	89,112
合計	4,306,938	0	4,306,938

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし